

# 1C19 技術移転活動における目利き人材の配置とその検討結果から見た ライセンス成立特許の傾向

○坪田高樹, 森本茂雄, 細江孝雄 (科学技術振興機構)

## 1. はじめに

「知の世紀」といわれている21世紀において、「知」の創造とその活用を図り、知的創造サイクルを生み出すことは我が国の将来の発展に不可欠である。科学技術振興機構（JST）では大学や公的研究機関等の研究成果の実用化に向けて、優れた研究成果の発掘、特許化支援から、企業化開発あるいは特許のライセンスに至るまでの一貫した取組みを進めている。より効率的な技術移転支援を図るため一昨年からは、民間企業において研究開発に携わり製品化あるいは起業に成功した実績のある専門家を、いわゆる「目利き人材（技術移転プランナー）」として配置し、技術移転の対象となっている研究成果を実用化開発の視点から検討している。実用化が有望と思われる研究成果については実用化に向けた方策プランの作成、アドバイスの実施、JSTの公募型育成プログラムへの応募を推奨するなど重点的な育成支援を行っている。

今般、技術移転の対象となっている研究成果の中からライセンス契約に結びついた特許について、技術移転プランナー（以下プランナーという）が行った検討結果を集計・解析した結果特筆すべき傾向が見られたので報告する。

## 2. JSTの研究成果最適移転事業 ～プランナーの配置～

JSTの研究成果最適移転事業では大学や公的研究機関等の研究成果の実用化に向けて、研究成果の迅速な公開（研究成果展開総合データベース [J-STORÉ]）、公募型の成果育成プログラム（権利化試験、独創モデル化、プレベンチャー）の実施とともに、様々な専門分野を有するプランナーによる一貫したサポートを行っている。プランナーの専門分野とその各分野をカバーする人数を表2-1に、また主業務については表2-2に示す。

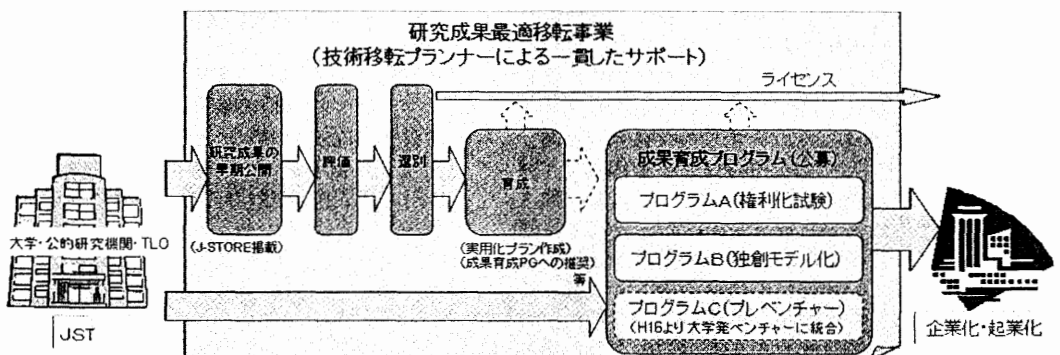


図 2 - 1 JSTの研究成果最適移転事業の概要

専門分野	プランナーの人数
ライフサイエンス	2
IT、電気・電子	2
機械、建築	2
材料、物理、計測	2
有機、無機化学	2
合計	10

表 2-1 プランナーの専門分野と人数

- 課題の評価・選別（独自の評価基準）
- 実用化プランの作成
- 課題育成支援
- 実用化に向けた継続的なフォロー
- 公募プログラム等への推奨

表 2-2 プランナーの主要業務

プランナーの業務の中の課題の評価・選別業務においては、実務経験、人的・情報ネットワーク等を最大限に活かしながら、企業化開発の視点から課題の評価を行っている。その際定性的な評価だけではなく、課題を7つの独自の切り口から定量的に評価し、レーダーチャートとして可視化している。そしてこれらの評価結果をベースに技術移転の次のフェーズ（さらなる育成対象なのか或いはライセンス活動対象なのか）に向けた選別を行っている。

評価項目	レベル	レベルの内容
社会公共性	4段階	人類の知的活動や生命活動の向上・改善に対する技術の重要度・貢献程度を判断
市場性	4段階	新規市場の創成、既存市場の拡大・活性化の程度等から判断
事業化可能性	4段階	事業障害（許認可・法規制・倫理性のハードルの有無・高さ）、事業への寄与度、代替技術出現の可能性、侵害対応の容易性、等から総合判断
追加開発の必要性	4段階	既存技術以外の技術開発・発明について判断するとともに、研究開発費用や、期間も考慮。（必要性が低いほど高評価）
技術完成度	4段階	明細書に記載されている実施例に基づき、特許がどの程度実証されているかを判断
権利の強さ	4段階	広範な権利範囲をカバーしているため十分な権利行使が可能なるものを「強い」と判断
技術の先進性	4段階	基本技術、改良技術なのか、その程度により判断（本指標は、あくまで技術的性格を明らかにするもの）

表 2-3 7つの独自評価基準

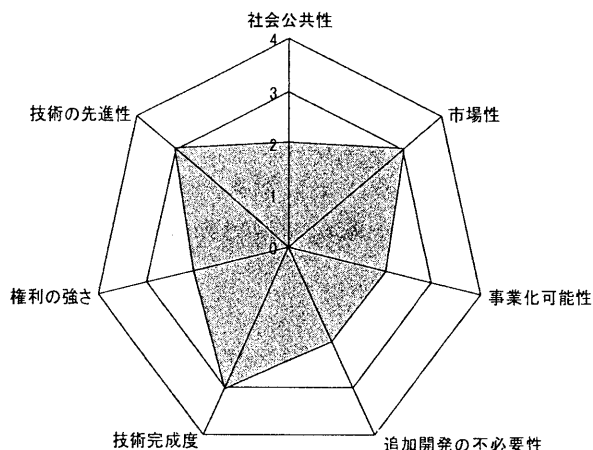


図 2-2 定量評価結果（例）

### 3. ライセンス成立特許とプランナー評価結果との関係

JSTによるライセンス実績は平成16年3月末現在で累計1,669件（特許件数）あり、過去5年間の実績を見ても着実に件数が伸びている。その中でプランナー配置以降にライセンス成立した特許についてプランナーがどのような評価を行っていたかという分析を試みた結果を図3-1に示す。プランナーの評価対象特許1652件の各評価レベルを平均したレーダーチャートの形状と比べて、ライセンス成立特許34件の各評価レベルを

平均したレーダーチャートの形状は明らかに異なる形状を示していることが認められた。すなわちライセンス成立特許はそれ以外の特許と比較して、①事業化の可能性が高く、②追加開発の必要性が低く、③技術完成度が高いと評価しているといえる。このことは昨今厳しい競争環境の中で経営の効率化、事業のリストラクチャリング等を鋭意進めている民間企業等における、技術移転を受ける側のニーズを如実に示しているのではないかと推察できる。つまり短期間のうちに、低コストで事業化でき、売り上げに即貢献できるような特許を求めているというのが産業サイドのニーズのトレンドではないかと思われる。

今後は継続してライセンス成立特許の集計を行い、分析対象を増やしていく必要がある。また景気の動向や企業経営者のマインドの変化等によっては、今後の産業サイドのニーズについても例えば権利の強さ、技術の先進性を最優先に求めるなど、多様に変化していくことも考えられる。そのため年度毎の集計を行い、それらを比較することでニーズの時間的な変化を分析するなど検討の幅を広げていきたいと考えている。

#### 4. 今後の課題

ライセンス成立特許が、プランナーの評価では①事業化の可能性が高く、②追加開発の必要性が低く、③技術完成度が高い特許であったことから、逆にそういった特許に対して重点的にライセンス活動を行うことで、効果的に活動を行うことができるのではないかと考えている。JSTが平成10年～14年までの5年間でライセンスした特許の鮮度に関するデータ(図4-1)を見ると、出願日から6年未満の特許がライセンス成立特許の9割以上を占めており、早期にライセンス活動を行うことがライセンス成立に結びつく可能性が高いことがわかっている。そのため

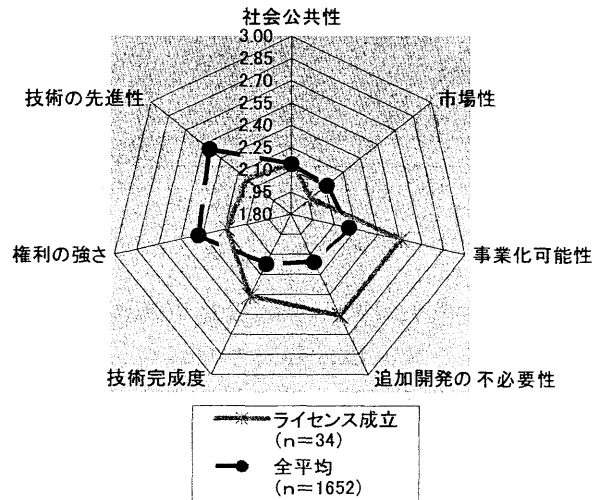


図3-1 ライセンス成立特許の評価結果

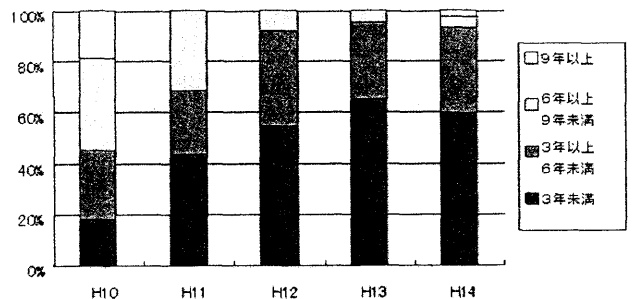


図4-1 ライセンス契約時の出願日からの経過年数

JSTでは、研究成果展開総合データベース [J-STORE] において、出願から1.5年未満の未公開特許情報の提供も行っており、トップページより、任意のキーワードから「未公開特許情報」、「公開特許情報」、「技術シーズ情報」、「研究報告情報」の4つの情報を同時に一括検索することができるなど、研究成果の早期情報開示、早期あっせん活動に努めている。これらの従来からの活動に加え、プランナーの評価結果を活用して、多くのライセンス候補特許の中から、産業サイドのニーズにマッチした特許について、重点的にライセンス活動を行っていくことでよりライセンス成約率を高め、効率的な技術移転活動に結びつけていくことができるものと考えられる。

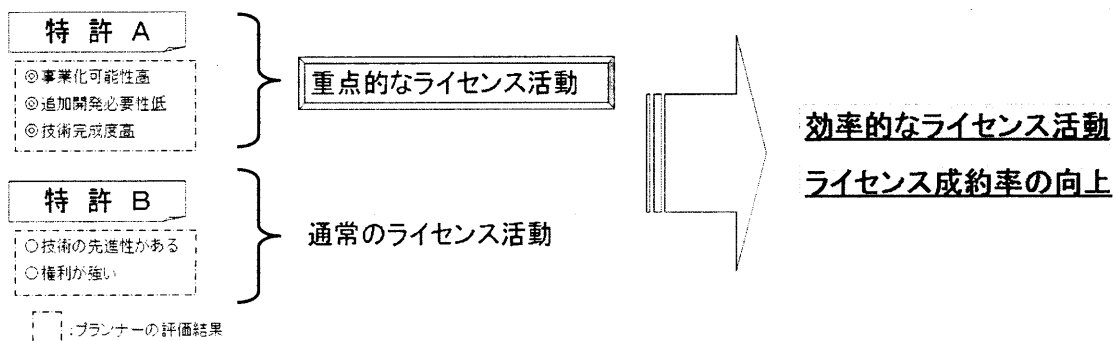


図 4-2 効率的なライセンス活動に向けて

## 5. 終わりに

大学等技術移転促進法 (H10) や知的財産基本法 (H14) など産学官連携を進め技術移転を促進する施策が次々と実施されている。また平成16年度からは国立大学が法人化されるなど産学官の連携を進めていく環境も大きく変わってくる。このような状況の中、JSTでは引き続き大学・公的研究機関・TLO等に対して実用化に向けた一貫したサポートに努め、我が国の科学技術の振興を図ることに寄与していきたいと考えている。

## 参考文献

1. 知的財産推進計画2004、知的財産戦略本部
2. 平成15年度 科学技術の振興に関する年次報告、文部科学省
3. 技術移転ガイドブック、羊土社
4. 「産学連携の新しい枠組みでの知的財産マネジメント」、知財管理 Vol.54 No.9 2004